

農地の貸し借り
相談について



農地の貸出し相談を受け付けます

農地の有効利用や農業者支援のため、貸出し可能な農地の情報を集めています。

耕作を続けられなくなってきた農地や遊休化している農地、貸出し相手から耕作の継続を断られた農地など困っていませんか。貸出しについてご相談ください。地域で耕作している農業者にあつせんします。

対象の農地（全ての条件を満たす）

◇1か所で900㎡以上まとまっている

◇トラクターなどの大型農機具が入可能

◇所在が半田市内

相談までに確認してほしいこと

◇農地の所在地番

◇現在の耕作者および耕作状況

◇給水設備・排水設備の状況

◇共有者及び相続人の貸付意思

（農地が共有・相続手続き未了の場合）

◇貸付け開始が可能な時期・条件

農地貸出しまでの流れ

①農地の貸出し相談

②農業者へのあつせん

③農業者の借受け希望がある

④当事者間で貸付条件の調整

⑤農地の貸付手続き貸出し

※借受けを希望する農業者が見つからなかった場合は、あつせんを続けます。

農地を借りたい農業者の登録を受け付けます

農業委員会では、農地の所有者が貸出しを希望する場合、農業者に情報提供し、借受けのあつせんをしています。

営農規模拡大を目指している農業者や新たに農業を始める方は、農業委員会にご連絡ください。登録手続きを案内します。

対象となる方（両方を満たす）

◇市内の農地の借受けを希望する

◇既耕作面積が3,000㎡以上、または借受けにより耕作面積3,000㎡以上になることを希望する

※右記面積は11月15日現在時点での面積であり、今後変更の可能性があります。

※既に市内で農地中間管理機構の「受け手」に登録している農業者は、手続きする必要はありません。

申込み・問合わせ

農業委員会（産業課内）

☎84-0637

新規就農しませんか？

【問合わせ】産業課 農務担当 ☎84-0636

「就農」とは、文字通り、農業という仕事に就くことです。現在10名の方が国からの補助金を活用して新たに就農し、水稻、キャベツ、養牛、養鶏、養蜂、観葉植物、有機農業などに取組んでいます。

半田市は、田舎でもなく都会でもなく農業と暮らしが“ちょうどいい”。子育てしながら農業ができる環境があります。あなたも「農業」をはじめてみませんか。

農地のあつせんや農業資金制度の紹介、地域農業者との交流など、JA・県の機関と連携し、全力でサポートします。

まずは気軽にご相談ください。



▲令和3年度新規就農者 サボテンを生産販売

農地探しや収支計画作成等を市・県・JAがサポート。無事就農までたどり着きました。SNSを活用して情報発信し、ハウスで直売も開始。ご夫婦で積極的に農業経営に取り組んでいます。